

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

【基本的な事項】

| カテゴリ | チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】 | 期待レベル | ・環境 ・社会 ・経済 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
|------|---|-------|-------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 【差別的禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している | 基本 | 社会 | ・従業員の採用及び宿泊や施設の利用に関しても性別や年齢、人種等の差別しないことを経営理念に定めている。 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | |
| 2 | 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている | 基本 | 社会 | ・セクハラやパワハラなど、あらゆるハラスメントを防止対策として、第三者による報告・相談窓口を設けている。 | | | | | ○ | | | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| 3 | 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない | 基本 | 社会 | ・従業員の時間差による出退勤や計画的な休業日の取得を助行している。 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 4 | 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している | 基本 | 社会 | 【予定】・現時点での就労実態はないが、外国人労働者受け入れに関しても積極的に対応する。 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| 5 | 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている | 基本 | 社会 | ・安全や衛生管理に関する研修の実施や定期的な確認体制を整えている。 | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 6 | 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している | 基本 | 社会 | ・メンタルヘルスに関する第三者による相談・支援窓口を設けている。 【予定】・メンタルヘルスに関する定期的な研修会を開催する。 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている | 基本 | 社会 | ・人的資源が乏しい地域のため、多様な人材の活用が重要であることを相互に認識している。 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| 8 | 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる | 応用 | 社会 | | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 9 | 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している | 応用 | 社会、経済 | ・資格や資質向上に関する研修や講習会参加の経費を負担している。 | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| 10 | 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている | 応用 | 社会、経済 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| 11 | 【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている | 基本 | 環境 | ・自然に優しい環境づくりを基本とし、廃棄物ゼロの経営を目指している。 | | | | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | |

